（参考様式１－２）

事前点検シート

ふりがな	かごしまけん　いせんちょう	ふりがな	いせんちょうおもなわちくかっせいかけいかく
計画主体名	鹿児島県　伊仙町	活性化計画名	伊仙町面縄地区活性化計画
計画期間 事業実施期間	R４年度　～　R６年度 R４年度　～　R６年度	総事業費（交付金）	22,725 千円（113,862 千円）
活性化計画目標	バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設の整備、トマト・パッションフルーツ栽培低コスト耐候性ハウスの整備、トラクター等の生産機械の整備を実施する事で、バレショ・トマトなど地域農産物の生産や規格外バレイショの加工により、地域産物の販売額の増加を図る。さらに、高齢者・障害書の就労を支援する農福連携拠点施設を整備し、農福連携による農業従事者を確保することで安定的な生産が図られ、農林水産物の販売・加工促進につなげる。	事業活用活性化計画目標	・農林水産物等の販売・加工促進 ・農福連携の促進 ・農山漁村における雇用の増大 具体的数値目標 ・地域産物の販売額の増加（27,517 千円） ・雇用者数の増加（2 人） ・農福連携による高齢者・障害者の年間延就労者数（1,200 人）

計画主体 確認の日付	令和６年２月１３日	農林水産省 確認の日付	年　　月　　日

１　計画全体について

番号	項　　目	チェック欄		判　断　根　拠
		計画主体	農林水産省	

1-1	活性化計画の目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか			バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設の整備、島内消費者向けのトマト・パッションフルーツを生産する低コスト耐候性ハウスの整備、バレイショ圃場拡大のためトラクター等の生産機械導入により、農産物の生産量増加と規格外バレイショ加工で売上げ増加を図る。さらに遊休公共施設を活用した農福連携拠点施設を整備し、障害者・高齢者による農業就労や島外からの農業就労を受け入れ、農業従事者の確保をはかる。このことにより地域産物の販売額の増加による農業所得の向上、担い手確保による雇用の増加が図られ、定住促進による地域活性化に繋がる。以上の根拠より基本方針と適合している。
	事業活用活性化計画目標及び評価指標の設定内容に対し、交付対象事業の構成が妥当なものか			・第 1 評価指標：本地区で生産される農産物、農産物加工品の販売額を算定し、具体的目標額を算出している。 ・第 2 評価指標：当該事業で整備する処理加工・集出荷貯蔵施設、農福連携拠点施設、底コスト耐性ハウスなどの雇用者数を算定し、具体的目標人数を算出している。 ・第 3 評価指標：当該事業で整備する施設や農作業で就労する年間延べ人数を算出し、具体的目標人数を算出している。 よって妥当である。
	活性化計画の目標と事業活用活性化計画目標との整合が取れているか。			バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設の整備、低コスト耐候性ハウスの整備、トラクター等の生産機械の整備は、地域農産物の生産増加や雇用増加を目指す目標である。また農福連携拠点施設は遊休公共施設を活用し、雇用促進や農業従事者の確保をはかる。以上の根拠より、事業活用活性化計画目標である農林水産物等の販売額の増加、農福連携の促進、雇用数の増加と整合性が取れている。

1-2	計画主体は、改善計画期間中の活性化計画を実施中ではないか。			改善計画期間中の活性化計画はない。
1-3	市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか			本町が令和 2 年 3 月に策定している『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関する基本的な施策と連携し、調和が図られている。
1-4	活性化計画及び事業実施計画は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか			計画策定にあっては、農林漁業者の組織する団体（株式会社奄美ブルースカイ農園）の意見等を重視し、地域住民と合意形成を図り事業計画を行っている。
	活性化計画の策定に当たり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか			事業実施主体や担い手農家女性グループ「ふぁーみんぐ」の意見を聴収し協議を行っている。意見交換会については、令和 3 年 10 月に１回、令和３年 11 月に１回の計２回行っており、会長、副会長、会員４名の計６名の女性の意見聴取を行っている。令和３年１２月に実施した住民説明会では地域住民のうち２名が女性であり意見聴取を行った。
1-5	事業の推進体制は確立されているか			事業推進体制については、伊仙町、株式会社奄美ブルースカイ農園、地域住民、関係販路先、商工会、農業委員会等が一体となって事業推進にあたっている。また、経済課、総務課、地域福祉課、教育委員会から成る、伊仙町農山漁村振興交付金事業連絡協議会を経済課に設置しており、推進体制の確保に努めている。 販路に関して、事業実施主体の販路先である鹿児島促成成果株式会社、株式会社ヤマノ青果や株式会社食品専科食彩では連携する就労支援事業 B 型作業所が梱包・選別などの軽作業を行っている。さらに、促成成果株式会社は事業主体が生産するばれいしょの出荷先でもある。このように関係販路先との推進体制も図っている。
1-6	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか			バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設の整備、低コスト耐候性ハウスの整備、トラクター等の整備は、地域農産物の生産増加や販

				売量の増加、雇用者数の増加を目的とする。また、遊休施設を活用した農福連携拠点施設は、雇用促進や農業従事者の確保をはかる。よって整合性がとれていると判断している。
	農山漁村への定住促進を事業活用活性化計画目標とする場合は、地方版総合戦略や地方人口ビジョンとの整合が取れているか			本町が令和 2 年 3 月に策定している第 2 期伊仙町『まち・ひと・しごと創生総合戦略』で取り組む施策の基本目標 3「多様な形で関わる『関係人口』を地域のちからへ」、基本目標 4「稼ぐ伊仙町を作り、安心して徳之島へ戻れる雇用を創出する」と整合性が取れている。
1-7	計画期間・実施期間は適切か			計画期間は、事業量等の検討を行い令和 4 年から令和 6 年度の 3 ヵ年とし、事業実施期間は令和 4 年度から令和 6 年度の 3 ヵ年とする。
1-8	事業実施に必要な要件（許認可等）はあるか。あれば、許可を受けているか	ー		該当なし
1-9	交付対象事業費は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か			交付金要望額は、実施要網及び実施要領の別表に定める交付額算定交付率(5／10）に基づき算定し、総事業費が 22,725 千円（交付金 113,862 千円）であることから、限度額の範囲内である。
1 -10	活性化計画区域の設定は適切か			伊仙町面縄に事業実施主体奄美ブルー・スカイ農園の事務所が置かれ、当農園の基幹農産物であるバレイショの多くが面縄で生産されている。さらに、農福連携拠点施設に活用する遊休施設も面縄に位置するため、作業などの利便性が良い。また、伊仙町役場や亀徳港などにも近く、交通アクセスが便利な地区である。このようなことから面縄地区は活性化計区域として最敵な地区である。この面縄地区の面積は 434.62 である。農林地は 368.7ha であり、全体の 84.8%を農林地が占める地区である。さらに、当該地区の住民は 648 人であり、農林業従事者は 90 人で全体の 13.8%を

				農林業従事者が占めている。法第3条第1号関係、法第3条第2号関係、法第3条第3号関係を遵守しており適切である。

2　個別事業について

番号	項　　目	チェック欄		判　断　根　拠
		計画主体	農林水産省	
2-1	自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか			本交付金により新たに整備する施設や遊休公共施設の活用であり、自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものではない。
2-2	土木・建築構造物等の施工に当たっては、各種関係法令及び設計基準に基づく構造検討を行い、十分な安全性等を確保するものとなっているか。また、設計・施工等における検査体制が確保される見通しはあるか			伊仙町建設工事指名競争入札参加等の指名基準等に関する要綱に基づき、資格を有する建築設計事務所の中から入札により実施設計者を決定し、建築基準法等や関連法規に基づいて実施設計を行うため、十分な安全性は確保できると考える。また、建築設計事務所管理建築士の管理検査等の検査体制が確保される。 旧保健センターにおいては、1980 年築であり、現行の耐震基準は満たしていないが、旧保健センターはRC造の１階建てのため、耐震改修促進法第１４条、特定既存耐震不適格建築物にあたらず、当町としては、耐震工事を行わない予定である。また、耐震診断義務付け対象建築物（法府則第３条、法第７条等）の要件にも含まれないため、耐震診断も行わない予定である。しかしながら、施設利用倫理上安全面の担保は、必要と考えているため、事業実施主体において、防災マニュアルの作成及び提出を義務付け安全面の確保に努めている。
	実施要領別表２の事業メニュー欄に掲げる㉓の都市農山漁村総合交流促進施設、㉕の地域資源活用交流促進施設、㉖の地域連携販売力強化施設、㉗の農林漁業・農山漁村体験施設のうち滞在施			伊仙町の遊休施設（旧保健センター）を改修して整備する施設のため「該当なし」

	設、㉚の教養文化・知識習得施設、㉛の地域資源活用起業支援施設及び㉞の高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設のうち地域住民活動施設の整備については、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）その他の法令に基づく基準及び構造、設置場所、コスト等の制約を受けるものを除き、木造及び内装の木質化に積極的に取り組んでいるか。			
	木造の施設整備を行う場合、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）、木造の継手及び仕口の構造方法を定める件（平成 12 年建設省告示第 1460 号）等に基づく耐力壁等の基準を満たすものとなっているか	－		該当なし
2-3	増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める基準を満たしているか	－		該当なし
2-4	交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 34 号）別表等による耐用年数がおおむね 5 年以上のものであるか			減価償却資産の耐用年数等に関する省令　別表 1、別表 2 の耐用年数により、農林水産物集出荷貯蔵施設（バレイショ加工処理・集出荷貯蔵施設）耐用年数 31 年、建築設備 15 年、農業用設備 7 年とするため基準を満たす。また、農山村漁村定住促進施設（農福連携拠点施設）については、中古資産を活用するためその法定年数から経過した年数を差し引いた年数に経過年数の 20%に相当する加えた年数((50-42)＋42×20%)＝16 年とする。
2-5	事業による効果の発現は確実に見込まれるか			
	費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2341 号農林水産省農村振興局長通知）により適切に行われているか）			農山村漁村振興交付金（農山村漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領により適切に費用対効果分析を行っている。 【投資効率の算定式】 ・総事業費費　①　227,725 千円 ・年総効果額　②　29,635 千円 ・総合耐用年数ｎ　③　10.89 ・還元率　④　0.1151

				・妥当投資額　⑤　257,497 千円　(②÷④) ・廃用損失額　⑥　0 ・投資効率　⑦　1.13　((⑤－⑥)÷①)
	上記の費用対効果分析による算定結果が 1.0 以上となっているか			上記、費用対効果算定要領により分析した結果、1.13 となり 1 以上を満たしている。
2-6	事業内容、事業実施主体等については実施要領に定める要件等を満たしているか			事業内容は、農山村振興交付金（農山村活性化整備対策）実施要領　別表 1、別表 2、別表 3 に示されているものであり、事業実施主体は別表 1 に示されている農林漁業者の組織する団体であることから、要件等を満たしている。
2-7	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか			事業実施主体である株式会社奄美ブルースカイ農園が、運営管理規則に基づき使用するものであり、目的外使用の恐れはない。
2-8	施設等の利用計画が作成されているか、またその利活用の見通し等は適正か			
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	－		該当なし
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか			6 次産業化や農福連携による農福連携拠点施設やバレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設は近隣に類似施設はない。よって新たな施設となるため地域の期待も大きい。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか			バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設は地域農業者が利用し、加工施設については年間をとおして使用する。地域農産物生産低コスト耐候性ハウスは年間をとおして地域農産物を生産する。農福連携拠点施設は主に農福連携による高齢者・障害者の就労体験・研修として利用する。また、就労等を通して地域農業者や地域住民が利用するコミュニティの場所とする。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか			バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設はバレイショ生産量を基に最小限の規模とし、本地区のバレイショ耕作地に設置するため農

				業の利用が多く見込まれる。また、農福連携拠点施設は旧保健センターの遊休公共施設を活用する SDGs を取組む施設であり、地域の高齢者等の交流の場所としても利用する。また、最小限の規模とは活性化計画の目標を達成するための施設規模であり、目標年度令和９年度におけるばれいしょ生産量１３０．９ｔを処理し、加工用ばれいしょ生産量８．４ｔを真空パック加工する量を見込んでいる。バレイショは１０月末に植付けし、２～３月に収穫となるため、台風襲来時期を外れており、災害や気象条件による影響も少ない作物なので、将来的な不足の心配がなく、安定的な収穫が見込まれる。
	ブランド化計画、広報・宣伝計画、販路拡大計画等施設の経営戦略や運営体制が十分に検討され、その内容が利用計画に具体的に記載されているか			本地区で栽培されバレイショは、かごしまばれいしょとして産地認証された農産物である。また全国的なバレイショ不足も相まって、需要が期待されており青果卸業者との連携を図っている。また、バレイショの規格外品を加工処理し、新たな製品を生産販売しブランド化を推進する。そのために伊仙町と事業主体が協力し、本地区における計画を遂行するための連携をとっている。
2-9	施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか			バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設において、地域女性の雇用を図り製品の企画販売促進を取り組む。
2-10	事業費積算等は適正か			
	過大な積算としていないか			本事業において整備する施設は、一級建築士の専門家による概算予算計画書を作成し、事業費については奄美群島の類似施設事例等を参考に算出し、過大とならぬよう計画している。
	建設・整備コストの低減に努めているか			施設規模は、バレイショ生産量などを考慮して最小の規模を算出し、遊休公共施設の活用を図りコスト低減に努めている。
	附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高			本事業での付帯施設は、施設の必要不可欠な施設であるため汎用

	いものを交付対象としていないか)			性はない。農福連携交流拠点施設においては、敷地外構工事、ばれいしょ集出荷貯蔵施設においては、整備地整地工事、外構工事を想定しており、交付対象として適正である。
	備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか)			本事業で整備する備品は加工機器や厨房機器等であり、施設規模に適応した選定となっており、汎用性の高いものではない。また備品など持ち運びできるものはない。
2-11	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か			新たに整備するバレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設は、畑作中心地に設置するためバレイショの集出荷等の利便性が良い。また、農福連携拠点施設として活用予定の遊休公共施設は、地域コミュニティの核となっていた施設であり利便性も良く適正と考える。
2-12	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか			施設用地の一部は株式会社奄美ブルースカイ農園の構成員（株主）の親族の所有地である。また、貸借予定の土地については契約するための手続きを行っており確保される見通しも立っている。 ・低コスト耐候性ハウス 　場　所：伊仙町面縄宮棚 1786－4 　所有者：栄　昭吉 ・バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設 　場　所：伊仙町面縄宮棚 1786－1 　所有者：栄　昭吉 また、旧保健センターは、町より事業実施主体へ１年間の無償使用を許可、１年おきに更新可能であり、都度無償使用許可を更新する予定である。農業用機械は、整備予定の機械保管庫にて保管予定である。

2-13	体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	－		該当なし
2-14	交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か			
	実施要領別表２の（１）生産基盤及び施設の整備のうち、生産機械施設の⑬高生産性農業用機械施設等の低コスト耐候性ハウス並びに処理加工・集出荷貯蔵施設の⑰農林水産物処理加工施設及び⑱農林水産物集出荷貯蔵施設については、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱（平成 31 年４月１日付け 30 生産第 2218 号農林水産事務次官依命通知）別記１のⅡのⅡ－１の第２の４の（２）事業の交付対象上限事業費の基準に照らし適正であるか			・低コスト耐候性ハウス上限事業費　40 千円／㎡ 当該低コスト耐候性ハウスは 32.2 千円／㎡のため適正である。
	整備する施設の延べ床面積の合計が 1,500 ㎡以内か（既存施設は除く）			農福連携拠点施設は床面積 472 ㎡であり、処理加工・集出荷貯蔵施設新設は床面積 600 ㎡である。それぞれ施設の面積は 1,500 ㎡以内である。
	施設の上限事業費は、延べ床面積 1 ㎡当たり 29 万円以内であるか。（既存施設については、1,500 ㎡以内の交付算定額となっているか）			・農福連携拠点施設整備における旧保健センター改修工事費は、1 ㎡当たり 55,084 円で範囲内となる。 ・バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設建築工事費は、1 ㎡当たり 155,833 円となり範囲内となる。
2-15	地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか			
	地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	－		該当なし
	生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	－		該当なし

	１年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか	－		該当なし
	６次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	－		該当なし
2-16	事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか			事業実施主体及び関係機関において、適正な資金調達計画と償還計画が策定されており、事業費交付残については地域金融機関や政策金融公庫の融資を検討している。
2-17	入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か			本地区においては、離島の交通のハンデから島内業者による指名競争入札を予定している。
2-18	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みがあるか			
	維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）			事業実施主体による維持管理計画については、町と協議し、適切な維持管理計画を策定する。施設の管理・更新に必要な資金については、地域金融機関と十分検討する。
	収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、事業費が 5,000 万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか			事業実施主体である株式会社奄美ブルースカイ農園が収支計画を策定しており、税理士等の専門家による経営診断を受けている。
2-19	他の事業との合体施策等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか			他の事業との合体施策は行わない。
2-20	他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか （ある場合には、事業名を記載すること。）			他の事業への重複申請ではない。
2-21	生産振興を主たる目的とする施設整備等ではないか			施設整備の目標は、地域活性化を目的にした地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加である。
2-22	他の施策（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）において交付対象となる施設等ではないか			農福連携拠点施設、バレイショ処理加工・集出荷貯蔵施設は、6次産業化、農福連携による地域活性化を目的とした施設のため他の施策の交付対象となる施設等ではない。低コスト耐候性の本事

				業での目的は、農福連携、雇用の創出が主な目的であり、強農の中心経営体や担い手の確保を最重課題としてないため強農の対象とはならない。
2-23	農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）の配分基準（平成 28 年４月１日付け 27 農振第 2342 号農林水産省農村振興局長通知）別紙（以下「配分基準別紙」という。）による優先採択ポイントの加算対象となる取組があるか（ある場合は配分基準別紙における取組名を記載するとともに、その根拠資料を提出すること。）			地域再生計画（「長寿と子宝日本一の伊仙町」生涯活躍のまちづくり計画） 地域別農業振興計画（伊仙町農業振興計画）

注１　項目について該当がない場合はチェック欄に「－」を記入すること。

２　活性化計画を公表する場合、添付資料を併せて公表するものとする。

３　事前点検シートについては、農林水産省で内容を確認するため、根拠となる資料も合わせて提出すること。